


制度の名称	長期優良住宅化リフォーム推進事業
支援の概要	耐震改修等の住宅性能を向上させるリフォーム費用の一部を補助します。
支援の種類	補助
支援の内容	<p>●耐震改修や劣化対策改修、省エネ改修等の住宅の性能を向上させるリフォームを行う場合、リフォーム工事費等の一部を補助します。</p> <p>●補助率は補助対象事業の1/3で、補助限度額は以下の通りです。</p> <p>リフォーム後の住宅の性能：補助限度額</p> <p>① 長期優良住宅（増改築）認定を取得しないものの、一定の性能向上が認められる場合：100万円/戸（150万円/戸）</p> <p>② 長期優良住宅（増改築）認定を取得した場合：200万円/戸（250万円/戸）</p> <p>※（ ）内は、以下のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世代同居対応改修工事を実施する場合 ・若者・子育て世帯が工事を実施する場合 ・既存住宅を購入し工事を実施する場合 ・一次エネルギー消費量を省エネ基準比▲20%とする場合
対象者	<p>●本事業の要件を満たすリフォームを行う方</p> <p>※補助の申請は、本事業に登録されたリフォーム工事の施工業者または買取再販事業者</p>
措置の期間等	
申請方法	
申請に必要なもの	詳細はHPをご参照ください。
ホームページ	 <p>https://www.choki-r-shien.com/r5/index.html</p>
電子申請	
お問い合わせ	<p>長期優良住宅化リフォーム推進事業実施支援室</p> <p>TEL 03-5229-7568</p>